

1 事業箇所 位置図



2 事業概要 (1)事業内容



事業期間:平成4年度～平成21年度(供用開始:平成22年10月)

事業費 :48.7億円

事業内容:防波堤 延長 475m、岸壁(水深-6.0m) 延長 130m

岸壁(水深-5.5m) 延長 100m、臨港道路 延長 148m

駐車場 面積4,610m²、野積場 面積2,367m²、緑地 面積 4,470m²

航路 延長166.5m、泊地 面積21,640m²、(H23 休憩所 1棟)

2 事業概要 (2) 事業目的

	新港の役割	旧港の役割
新港整備前	—	物流、旅客、漁業
新港整備後	物流、旅客、交流	漁業



① 新港と旧港との機能の分担

- ・生活環境の改善(騒音・粉塵対策と交通安全の確保)
- ・物流、旅客機能と漁業基地の分離(混在の解消)



2 事業概要 (2) 事業目的

- 埋立用地(緑地、野積場、駐車場、休憩所)
- ・観光、レクリエーション利用
 - ・通常及び緊急物資の保管
 - ・防災ヘリ、ドクターヘリの発着



② 新港整備による新たな機能の創出

- ・防災機能(緊急物資輸送のための耐震岸壁整備等)
- ・交流機能(観光交流及び地域交流のための緑地整備等)
- ・物流機能(新規貨物対応のための係留施設の整備等)
- ・旅客機能(旅客船対応水深岸壁の整備等)

3 事業効果の発現状況（前回：平成27年度）

事業目的	H27事後評価時点における事業効果の発現状況	
① 新港と旧港との機能の分担		
・生活環境の改善	効果発現	新港整備による ・大型車両の市街地流入回避と事故の削減
・物流旅客機能と漁業基地の分離	効果発現	新港整備による ・物流旅客船と漁船との混在解消
② 新港整備による新たな機能の創出		
・防災機能（防災）	効果発現	新港整備による ・緊急物資輸送機能の付加
・交流機能（観光）	効果発現	利用状況から ・各種イベント、緑地利用
・物流機能（物流）	要改善	課題 ・取扱石材量の減少に伴う利用の促進
・旅客機能（観光）	要改善	課題 ・クルーズ船等の利活用の推進 ・旅客船定期航路の誘致

港湾機能や防災機能の強化など一定の事業効果は認められるが、利活用が十分に行われていない状況である。更に事業効果を発現させるため、防災・観光・物流など多様で複合的な利活用に取り組まれない。（前回委員会意見）

4 利活用に向けた取組（物流）

事業目的	利用状況及び利活用に向けた新たな取組	
② 新港整備による新たな機能の創出		
・物流機能(物流)	前回課題	・取扱石材量の減少に伴う利用の促進
	今回	・取扱石材量の回復 ・木材輸送に向けたトライアル

＜松崎港における取扱石材量の推移＞



＜木材輸送に向けたトライアル＞



石材の積み出しから地区内で消費する石材の受入れへと利用転換が図られた結果、事業効果(輸送及び安全便益)が回復した。

4 利活用に向けた取組（観光）

事業目的	利用状況及び利活用に向けた新たな取組	
② 新港整備による新たな機能の創出		
・旅客機能（観光）	前回課題	・クルーズ船等の利活用の推進 ・旅客船定期航路の誘致
	今回	・クルーズ船寄港の決定 ・駿河湾フェリーの寄港に向けたトライアル

<クルーズ船誘致に向けた取組>



前回事業評価後の取組の状況

- ⇒H28 誘致に向けた内部検討を開始
- ⇒H29 寄港可能性調査の実施
- ⇒H30 船社への売り込み
- ⇒R01 現地立会
- ⇒R02 郵船クルーズ「飛鳥II」寄港が決定

※新型コロナウイルスの影響により中止
初寄港は次年度へ持ち越し

地域振興に向けた取組によりクルーズ船の寄港が決定するなど、観光面での事業効果（観光レクリエーション便益及び移動便益）の発現が見込まれる。

4 利活用に向けた取組（その他）

事業目的	利用状況及び利活用に向けた新たな取組	
② 新港整備による新たな機能の創出		
・防災機能（防災）	今回	・防災機能の発揮に向けた取組
・交流機能（観光）	今回	・海釣り施設の設置に向けた取組

<確実な緊急物資の輸送に向けた取組>



陸海連携による緊急物資の輸送を想定した道路啓開訓練を松崎新港で実施し課題等を抽出

<防波堤の多目的利用に向けた取組>



松崎町要望の新港防波堤を活用した海釣り施設の設置に向けた勉強会の実施（継続協議中）

